

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成26年7月24日(2014.7.24)

【公表番号】特表2013-520311(P2013-520311A)

【公表日】平成25年6月6日(2013.6.6)

【年通号数】公開・登録公報2013-028

【出願番号】特願2012-554458(P2012-554458)

【国際特許分類】

B 01 D	53/94	(2006.01)
B 01 J	23/44	(2006.01)
B 01 J	35/04	(2006.01)
F 01 N	3/022	(2006.01)
F 01 N	3/023	(2006.01)
F 01 N	3/035	(2006.01)
F 01 N	3/025	(2006.01)
F 01 N	3/029	(2006.01)
F 01 N	3/28	(2006.01)
F 01 N	3/24	(2006.01)

【F I】

B 01 D	53/36	1 0 4 A
B 01 J	23/44	Z A B A
B 01 D	53/36	1 0 2 A
B 01 J	35/04	3 0 1 E
B 01 D	53/36	1 0 4 B
F 01 N	3/02	3 0 1 C
F 01 N	3/02	3 2 1 A
F 01 N	3/02	3 2 1 B
F 01 N	3/28	3 0 1 Q
F 01 N	3/24	E

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月9日(2014.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

触媒化された煤フィルターであって、

壁流基材を有し、該壁流基材は、

入口端、及び出口端、前記入口端と前記出口端の間に延びる基材軸長さ、及び壁流フィルター基材の内壁によって規定された複数の通路を含み；

前記複数の通路は、開放した入口端と閉じた出口端を有する入口通路、及び閉じた入口端と開放した出口端を有する出口通路を有し；

前記入口通路の内部壁は、入口被覆部を有し、該入口被覆部は、前記入口端から入口被覆部端まで延び、これにより入口被覆部長さを規定し、及び該入口被覆部長さは、基材軸長さのx%であり、そして0 < x ≤ 80であり；

出口通路の内部壁は、出口被覆部を有し、該出口被覆部は、出口端から出口被覆端まで延び、これにより出口被覆部長さを規定し、及び該出口被覆部長さは、基材軸長さの10

0 - x % であり；

入口被覆部長さは、触媒化された煤フィルターの上流領域を規定しており、及び出口被覆部長さは触媒化された煤フィルターの下流領域を規定しており；

前記入口被覆部は、白金 (Pt) を含む酸化触媒を含み；

出口被覆部は、 Pd を含む酸化触媒を含み、前記出口被覆部の Pt 濃度は、入口被覆部中の Pt 濃度よりも低く、及び前記出口被覆部の Pt : Pd の質量割合は、 0 : 1 ~ 2 : 1 の範囲であり；

前記入口被覆部と前記出口被覆部は、壁流基材上に、 0 . 5 ~ 1 . 5 の範囲の被覆積載割合で存在し、該被覆積載割合は、入口被覆部の積載量 (g / inch³ (g / (2 . 54 cm)³)) : 出口被覆部の積載量 (g / inch³ (g / (2 . 54 cm)³)) の割合として計算される、ことを特徴とする触媒化された煤フィルター。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 2 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 2 5】

前記触媒化された煤フィルターが、 DOC の下流に配置されていることを特徴とする請求項 2 4 に記載のシステム。